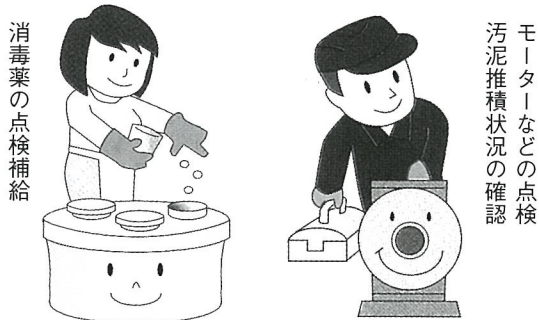


浄化槽は生きています

浄化槽の清掃（汚泥引き抜き）は、法律に基づき1年に1回以上の実施が義務付けられています。

放流先の水質を保全するためにも、浄化槽の定期的な清掃をお願いします。

問 合 せ 住民課環境係 ☎⑧41211 内線1221
東総衛生組合 光クリーンパーク
☎⑧40409



消毒薬の点検補給

汚泥推積状況の確認
モーターなどの点検

募集します

町営住宅入居者

募集戸数 3戸

間 取 り 6畳2間・台所・風呂場・便所

家 賃 収入により決定

入居資格 ・同居者または同居しようとする親族があること（50歳以上は単身入居可）
・町内に住所または勤務場所があり、住宅に困窮していること
・収入が一定基準以下で、税に滞納がないこと等

入居時期 8月

申込方法・締切 都市建設課窓口にある申請書に記入し
7月26日(金)までに提出してください。

問 合 せ 都市建設課管理係 ☎⑧41211 内線1611

ご協力ください

廃プラスチックの回収

光町廃プラスチック対策協議会（JAちばみどり東陽支店）では、随時使用済み農業用ビニール・ポリマルチ等の引取りを行っています。

野焼きや山林等への不法投棄は、厳しく罰せられます。適正な処理を心がけましょう。

その他に、肥料・培土の空袋も回収していますので、ぜひご利用ください。

問 合 せ JAちばみどり東陽支店（光町廃プラスチック対策協議会事務局）☎⑧0119

家族そろって加入を！ 交通災害共済会員募集

交通災害共済は、交通事故による被災者に見舞金を贈ることにより相互扶助する制度です。

共済期間と会費

平成14年9月1日から平成15年8月31日の1年間で1人700円（途中加入もできます）

対象となる交通事故（国内の事故）

- ①車両（自動車・オートバイ・自転車など）の交通による事故で、自動車安全運転センターの交通事故証明書が交付されたもの
- ②電車等の運行による事故で、警察署が証明したもの、または駅長等現場の責任者が事故の事実を証明したもの
- ③車両の交通による事故（①の場合の除く）で、自動車損害賠償保障法により保険金等が支払われたもの

会員資格

- ①光町に住民登録をしている者
- ②光町に外国人登録をしている者
- ③光町に住民登録または外国人登録をしている者の扶養を受けている者（例、東京に下宿している学生等）

共済見舞金

- ①死 亡 150万円
- ②傷 害 入院と通院治療実日数に応じた額で2万円～50万円
- ③身障（1級または2級） 傷害見舞金のほかに50万円
- ④交通遺児 遺児1人につき10万円

見舞金の請求

死亡の場合は速やかに、傷害の場合は治ってから（症状が固定した場合も含む）請求してください。ただし、事故日から3ヶ月を経過しても治らない場合は請求できます。

申込・問合せ

8月30日(金)までに総務課地域安全係へ
☎⑧41211 内線2231

ご協力ください

農地違反転用防止

7月から9月までは「農地違反転用防止対策強化月間」です。許可なく農地を農地以外の目的で埋め立てたり、建物を建てたりすることは、禁止されています。農地を転用する時は、必ず農業委員会に相談してください。

相談・問合せ先

農業委員会 ☎⑧41211 内線1411

